

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第4区分

【発行日】平成17年2月10日(2005.2.10)

【公表番号】特表2000-512342(P2000-512342A)

【公表日】平成12年9月19日(2000.9.19)

【出願番号】特願平10-502021

【国際特許分類第7版】

C 2 2 C 19/05

C 3 0 B 29/52

【F I】

C 2 2 C 19/05 C

C 3 0 B 29/52

【手続補正書】

【提出日】平成16年6月4日(2004.6.4)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】補正の内容のとおり

【補正方法】変更

【補正の内容】

# 手 続 補 正 書

平成 16 年 6 月 4 日

特 許 庁 長 官 殿

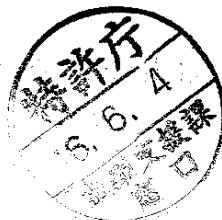
1. 事件の表示

平成 10 年 特 許 願 第 502021 号

2. 補正をする者

事件との関係 特許出願人

名 称 アルストム



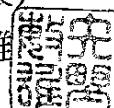
3. 代 理 人

住 所 東京都港区西新橋 2 丁目 7 番 4 号

ドクトル・ゾンデルホフ法律事務所

電話 03 (3503) 3303 (代表)

氏 名 (6181) 弁理士 矢 野 敏 雄



4. 補正により増加する請求項の数 0

5. 補正対象書類名

請求の範囲

6. 補正対象項目名

請求の範囲

7. 補正の内容

別紙の通り



## 請 求 の 範 囲

1. 以下のもの（重量%で測定）：

Cr 6.0~6.8%、Co 8.0~10.0%、Mo 0.5~0.7%  
 、W 6.2~6.6%、Re 2.7~3.2%、Al 5.4~5.8%、  
 Ti 0.6~1.2%、Ta 6.3~7.0%、Hf 0.15~0.3%  
 、C 0.02~0.04%、B 40~100 ppm、Mg 15~50 pp  
 m、Y 0~400 ppm、残分 ニッケルおよび不純物

を含有する、単結晶部品を製造するためのニッケルベースの超合金。

2. 以下のもの（重量%）：

Cr 6.2~6.4%、Co 9.4~9.6%、Mo 0.6%、W 6.  
 5~6.7%、Re 2.9~3.1%、Al 5.7%、Ti 0.7~0.  
 9%、Ta 6.6~6.8%、Hf 0.25~0.3%、C 0.02~0.  
 .03%、B 50~60 ppm、Mg 25~40 ppm、残分 ニッケルお  
 よび不純物

からなる組成の、請求項1記載のニッケルペールの超合金。

3. Hf = (8~12)  $\times$  C、B = (0.18~0.25)  $\times$  C、Mg = (0.  
 .08~0.2)  $\times$  C、またはHf : C : B : Mg = 100 : 10 : 2 : 1 (重  
 量%) の、請求項1または2記載のニッケルベースの超合金。

4. Hf = 10  $\times$  C および／またはB = 0.2  $\times$  C および／またはMg = 0.  
 1  $\times$  C の、請求項1から3までのいずれか1項記載のニッケルベースの超合金。

5. Y 10~400 ppmが存在する、請求項1から4までのいずれか1項  
 記載のニッケルベースの超合金。

6. 以下のもの（重量%で測定）：

Cr 6.0~6.8%、Co 8.0~10.0%、Mo 0.5~0.7%  
 、W 6.2~6.6%、Re 2.7~3.2%、Al 5.4~5.8%、  
 Ti 0.6~1.2%、Ta 6.3~7.0%、Hf 0.15~0.3%  
 、C 0.02~0.04%、B 40~100 ppm、Mg 15~50 pp  
 m、Y 0~400 ppm、残分 ニッケルおよび不純物

からなる、ニッケルベースの超合金の単結晶部品。

7. 以下のもの（重量%）：

Cr 6.2~6.4%、Co 9.4~9.6%、Mo 0.6%、W 6.5~6.7%、Re 2.9~3.1%、Al 5.7%、Ti 0.7~0.9%、Ta 6.6~6.8%、Hf 0.25~0.3%、C 0.02~0.03%、B 50~60 ppm、Mg 25~40 ppm、残分：ニッケルおよび不純物

からなる組成の、請求項6記載のニッケルペールの超合金の単結晶部品。

8. Hf = (8~12)  $\times$  C、B = (0.18~0.25)  $\times$  C、Mg = (0.08~0.2)  $\times$  C、またはHf : C : B : Mg = 100 : 10 : 2 : 1（重量%）の、請求項6または7記載のニッケルベースの超合金の単結晶部品。

9. Hf = 10  $\times$  C および／またはB = 0.2  $\times$  C および／またはMg = 0.1  $\times$  C の、請求項6から8までのいずれか1項記載のニッケルベースの超合金の単結晶部品。

10. 単結晶部品が、ガスタービンの動翼である、請求項6から9までのいずれか1項記載のニッケルベースの超合金の単結晶部品。